

令和2年5月28日

保護者 各位

立山町立利田小学校
校長 深山 慶太

学校再開について（お願いとお知らせ）

6月1日(月)から、学校を再開します。
※ 学校給食も、再開します。

今般の新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業措置について、多大なるご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

さて、立山町教育委員会からの案内がありましたように、6月1日から、学校を再開いたします。**通常授業で給食も実施**します。ただし、感染が終息したわけではなく、引き続きご家庭でも予防対策をお願いいたします。

つきましては、学校再開に向けてのお願いとお知らせを、下記に示しますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【保健面より】（重要）

※ 6月1日(月)以降も、保護者の判断で、発熱等の風邪症状がみられるため家庭等での学習を希望される児童に対しては、その期間を「校長が出席しなくてもよいと認めた日(出席停止)」として扱い、欠席日数には含みません。

- ① 登校前に、家庭で体温測定を含め健康観察を十分に行い、**健康観察カードを記入の上、持参**させてください。**37度以上の発熱、風邪症状等がある場合は、登校を控えてください。**
また、発熱等の症状がなくても、児童の体調が悪いときは、登校を控えさせてください。
- ② 登校にあたっては、**必ずマスクの着用**をお願いします。
- ③ 熱中症予防のため、**必ず水筒を持参**させてください。
- ④ お子さんやご家族の健康状態に変化が見られた場合は、速やかに学校に連絡してください。
- ⑤ 登校後に、お子さんに発熱等の体調不良が確認された場合は、**早退となり、緊急連絡先に連絡**しますので、速やかに迎えに来てください。その間、他の児童と接触しないよう十分配慮します。

(裏面に続きます)

【学校生活において】

※ 児童が感染リスクを自ら判断し、これを避ける行動をできるようにします。

- ① 学校では、教室の机、玄関やドア、スイッチ、トイレ等、よく手が触れる箇所は、消毒液を使用して清掃し、衛生管理を徹底し、感染症対策を行った上で、学習を進めます。
- ② 休み時間等は、混雑しないように休憩時間をずらす等して工夫します。また、トイレ休憩後は、手洗いの指導を徹底します。
- ③ 給食時においては、食事前後のこまめな手洗いを徹底します。会食においては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず、会話を控えるよう助言します。
また、飛沫の飛散を防ぐことができないため、当面の間、校内での「歯みがき」「うがい」は実施しません。
- ④ 清掃は、しばらくの間、実施を控えます。各クラスで、短時間で行うゴミ拾い程度にし、入念に手洗いをします。また、児童が活動する場所においては、常時、換気を行います。
- ⑤ 児童の健康観察を適宜行い、児童の体調を細やかに把握するよう努めます。

【学習と学校行事について】

- ① 児童のいろいろな活動において、「密集」「密接」「接触」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」等は避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くなどしながら学習をします。
当面、体育や音楽、図工、家庭科等においては、「児童が長時間、近距離で活動すること」が多いため、学習内容を入れ替えたり指導順序の変更を行ったりします。

(一例)

体育の授業は、児童が密集する運動や近距離で組み合ったり、接触したりする運動を控えます。

また、児童の間の距離が十分でない活動では、マスクを着用します。

※運動場での活動……児童の間に十分な距離をとっている場合は、マスクの着用は不要。

※体育館での活動……換気を適切に実施しており、かつ、児童の間に十分な距離をとっている場合は、マスクの着用は不要。

家庭科においては、年間計画にある「調理実習」の指導時期を変更します。

- ② 1学期の学校行事については、基本、中止または延期の方向です。2学期以降については、県内における感染状況や学校行事の活動内容を精査しながら実施の可否を検討していきます。

【お願い】

- お子さんに「毎日のマスクの準備」と「マスクを持っているかどうか」の声かけ、「毎朝の検温」と「体調の声かけ」をしてください。
- ハンカチとティッシュは、毎日、必ず持たせてください。
- 水筒を必ず持参させてください。(熱中症予防のため)
- 保護者、ご家族の皆様も、学校にお越しになる際は、必ずマスクの着用をお願いします。